

1. 件名：四国電力(株)伊方発電所第3号機に係る定期検査等に関する面談

2. 日時：令和2年1月21日 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

高須統括監視指導官、上田上席原子力専門検査官、雑賀上席原子力専門

検査官、水戸検査技術専門職

四国電力(株)

原子力本部 原子力部 核物質工事グループリーダー 他7名

5. 要旨

○四国電力(株)から、1月17日に広島高等裁判所にて伊方3号機の運転差し止めを命じる仮処分決定が出されたが、定期検査等については、現在のプラント状態(燃料取り出し)にて、当初計画している検査等については予定どおりすすめ、それ以外については今後改めて計画する旨、資料に基づき説明を受けた。

○原子力規制庁は、検査の工程に変更があった場合には、速やかに連絡するよう求めた。

○四国電力(株)からは了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：伊方3号機第15回定期検査等について